

平成30年12月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年11月29日（水） 13：30～15：57

○場 所 有明庁舎 1階 相談室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 松 本 正 弘
委 員 本 多 直 行
委 員 立 花 博
委 員 森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 伊 藤 太 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 古 瀬 唯 二 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 学 校 教 育 課
(指 導 主 事) 中 尾 優 介
書 記 (総 務 班 長) 吉 本 昇

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 前会会議録の承認
 - 第 4 教育長報告及び各課11月行事報告
 - 第 5 議案上程

第45号議案	島原市運動部活動の在り方に関する方針について	修正 可決
第46号議案	議会の議決を経るべき議案について (一般会計補正予算第5号)	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

- ① 12月行事予定について
- ② 三会地区学校林について

(2) その他

- ① 市民音楽祭「小中学生の部」の今後のあり方について
- ② 平成新山島原学生駅伝 他、スポーツ課関係行事について
- ③ 教職員及び児童生徒の事故の報告等（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまから12月定例会を開会いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に松本委員、そして本多委員を指名しますので、よろしくお願ひします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。10月31日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元にお渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がありましたら、ご意見をお願い致します。

森本教育長	<p>よろしいでしょうか、それでは字句の訂正を除きまして承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは承認いたします。もし字句の訂正等がございましたら、後でも結構ですので、事務局までお伝えください。</p>

第 4 教育長報告及び各課 1 1 月行事報告

森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 1 1 月行事報告」を議題といたします。</p> <p>まず、私から報告いたします。昨日の湯江小学校で終了しました学校巡回指導をはじめ、各種表彰式、それからスポーツの秋ということで、各種行事等へ参加していただきまして、委員の皆様本当にありがとうございました。沢山の行事に出ていただきまして、恐縮致しております。</p> <p>きょうは、報告というよりも 2 つお知らせしたいと思います。</p> <p>まず、お手元の資料は平成 3 0 年度児童生徒の携帯電話利用状況に関する調査です。本年 1 0 月に県が行いました調査結果の概略を、お知らせします。昨日松本委員からもご質問がありましたので、本市の特徴的なことについてご紹介します。この調査は毎年県の教育委員会が実施しているもので、児童生徒が無記名で自己申告という形で回答する形になっています。従いまして、年齢が高くなり学年が進むと「携帯電話を持っている」と回答する子もおりますので、今から申し上げる数字は「最低がこの数字だ」と捉えていただければと思います。</p> <p>まず、児童生徒の携帯電話あるいはスマホの保有率ですけれども、小学校全学年で 3 0 %、中学校で 5 8 % が所有しているということです。資料の矢印は、その子たちがどのような変遷なのかを表しておりますが、平成 2 5 年の 1 年生が 1 9 % でした。矢印を追って見ていただければ変化がわかります。赤い矢印は所持率が高くなったことを表していきまして、水色は所持率が下がったことを表していきまして、これは自己申告ですので、所持率が下がることは考えにくいのですが、子ども達の回答はこのような状況になっています。全体的に見て小学校は数字が下がって</p>
-------	--

森本教育長

いる状況です。逆に中学校では、所持率が年々高くなっているということでした。

二つ目の調査がフィルタリングの利用率です。これは5年生、6年生、それから中学生の全学年ということであります。小学校でいきますと、本年度は31%がフィルタリングを利用しています。中学校では、33%ということですので。逆に、利用していないというのが、小学校では31%、中学校が18%という状況です。

続いて、インターネットメールの利用状況です。平成30年度は、小学校で所持している者のうち、64%がま口利用しています。中学校では89%ということになります。

続いて、LINEの利用率です。これは、スマホでやってるんだと思いますけれども、本年度は小学校で持っている者のうち21%が利用しています。中学校では、うんと上がりまして85%となっています。これは、後程紹介しますけれども、中学校になってスマホの所持率がグッと上がってくるということ。この傾向の結果だろうと思います。

1枚捲っていただいて、2ページになります。携帯電話で「何かありましたか」という被害の問いについてです。平成25年度から追跡しています。①掲示板、LINE等で悪口を書かれました。あるいは、仲間外しをされましたということが、平成30年度は中学校で9件と6件ありました。これ辺りは「いじめ」という捉え方ができるのだろうと思います。気になるのが④番ですね。「自分の個人情報や写真などを無断で流されました」というのが、小学生ではありませんけれども、中学生では毎年10件以上挙がっております。私が教育長に就任してからは報告はあっておりませんが、学校現場に居た時には、中学生では裸の写真を送ったとか送られたとか、そういった話を聞いたことがあります。それから⑥番ですね。「しつこくメールを送られたり、付きまとわれた。」というのと、⑦番「ネットで知り合った人と実際に会った、若しくは会いそうになった。」というものが、中学校では毎年数件起きております。本年度の調査では、2件挙がっているという状況でした。これは小学校、中学校合わせた傾向であります。

続いて、3ページです。ここは学校別に挙げたものです。問2の表をご覧ください。「どの機種を持っていますか」という調査です。中学生

森本教育長

では、携帯電話等を持っている子の84%は、スマートフォンを持っていますよ、と。その右側は、携帯電話とスマホを所持していますよ、ということです。合わせると中学校では、持っている子の90%はスマホを利用しています。これは、中学校全体の生徒数で割りますと、52.7%ですので、中学生の半数以上はスマホを活用しているんだ、ということがわかります。

次に問4です。インターネットメールは、9割の子ども達が利用しています。これを全中学生の比率からいきますと52.7%になります。また、LINEも85%利用している。これを全中学生の比率からいきますと49.9%、約半数がLINEを活用していることになります。

問6「どれだけ使っているんですか」ということです。ここで学校間の格差が出てきます。ちょっと驚くのが「3時間短縮以上」というところをご覧ください。第二中学校は27名、23%ということですね。ここら辺りは、非常に気になる数字です。児童生徒の比率からいって23%、持っている子どものうち23%は、3時間以上やっているんだということになります。これを1時間以上という数字を見ますと、島原市全体では57%の子ども達が1時間以上は、スマートフォンや携帯電話を使用していますよ、ということになります。そして第二中学校だけは、子ども達は76%1時間以上やっています。ここら辺りが気になる点であって、ここと学力との相関があるような気がして、学校とも話しながら指導していきたいと思っていますところ。

小学校については、機になる数字は挙がっておりませんし、学校間の格差も無いところ。

今は情報化社会が非常に進んでおりまして、中学生の頃から携帯電話やインターネットを利用することは決して悪いことではないと思いますが、活用の仕方については、市P連と相談して「島原スマホルール」を作って取り組んでおりますが、まだまだ実践されていないということが分かってきたところ。まず、この1点目の報告を終わります。

二点目の報告として、資料はありませんが来年度の報告として、平成31年が4月30日に終わるようになっております。4月30日に天皇陛下が退位されまして、皇太子殿下が5月1日に新天皇として即位されるということで、新元号になります。ニュース等で報道されましたが、

森本教育長	<p>その間は10連休になるということです。子ども達にとっては、第二弾の春休みとして嬉しい限りなんでしょうけれども…。</p> <p>実は、授業時間数の確保が非常に厳しいと学校から相談がありました。特に中学三年生につきまして、余裕の履修が一桁になってしまうと…数時間ということになります。となれば、インフルエンザで休校しましょう、台風で休校しましょうとなった場合には、授業時間数が足りなくなってしまうということですね。あくまでも学習指導要領で示されたものは最低基準でありまして、あれを確保するということを命じられておりますので、どうしたらいいんだろうかという相談がありました。</p> <p>いろいろな方法が考えられます。たとえば、土曜日に授業をするのは法的に可能です。学校の行事を削っていこう、という方法もあります。なんとか休業中に授業ができないかと、というような方法も考える必要があります。ウチの管理規則をいじること無く、その範囲内で必要だという判断でもって、たとえば夏休みを1日なり授業にすると。そういった方法がとれないかと、現在検討しております。また、結果につきましては、委員会で報告させていただきたいと思います。私からの報告は以上です。引き続き各課から11月の報告をしてください。まず、教育総務課からお願いします。</p>
菅 課 長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。</p>
古 瀬 課 長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。</p>
松 本 課 長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。</p>
浅 田 課 長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明</p>
森本教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いしま</p>

<p>松本委員</p>	<p>す。</p> <p>19日の「校庭芝生化に向けた協議」、これはどんな内容ですか。湯江小学校が目的ですか。それとも小学校は全部するということですか。</p>
<p>菅課長</p>	<p>第四小学校の他にも、新年度に校庭芝生化が実現できないかということで、市長が湯江小学校に訪問して校長と話をされてるということで、校長自身はそれに向けたことに一応前向きな姿勢ということですがけれども、実際は散水、施肥などのいろんな維持管理が地域の皆様の協力が無ければできない事業ですので、きょうPTAの役員の皆様にこの内容について説明させていただいて、そういった理解を得られるかどうかというところの話をさせていただこうかと思っております。</p>
<p>松本委員</p>	<p>湯江小学校で協議というのは、まだ予算とか誰が最終的に主体となつてするのかとか、その辺はまだですよね。実は四小も、今壁にぶつかっているというのが現況なので…予算は無い、何は無い。これから引き揚げれば誰がするのかと。「地域でしてください」とそんなぼかしたことではなくて、ちゃんと戦場班なら戦場班でどうにかしてもらわないと、永続的にはちょっと無理かな、と。湯江小学校でされるようでしたら、グラウンド整備をもう少しされてからが良しかないと。課長と昨日話していましたが、あそこには貝塚ですか、あの貝塚をどうにかできないかと。貝塚を取り込んで学級園をどらかに持って行って、もう少しグラウンドを広く出来れば、と。芝生をされるのなら徹底して、グラウンドの中に灌水用のパイプをちゃんと引き込んでとか、後々の管理がしやすいようにしとかなないと…。四小は、夏は水撒きだけでも相当苦労しています。そして水道代の確保、何々の確保と、予算もきちっと付けた上じゃないと、ただ「やろう、やろう。」の掛け声だけでは厳しいかな…と。その辺は、ちゃんと協議されると思いますが。市長の思いはいいんですが、予算もきちんと付けてやらないと、「やろう、やろう。」だけでは、「誰がするんだ？」となる。もし湯江小学校でされるのなら、後々きちつとなるように準備をしとかなないと、やり始めたわ、でも途中で解けていったわ、になってしまう。三会も残っているのは僅かでしょ。土</p>

	<p>壊からきちっと整備しておかないと、できないのかなと。その辺をもう少し協議してからがいいと思います。</p>
森本教育長	<p>この協議というのは、事前の説明をしたということになるんですか。</p>
菅 課 長	<p>まだ市長しか校長と会っていませんでしたので、この協議は学校に赴いて、校長と会って実際にグラウンドを見て、湯江小にもソフトボール部がありますので、もしダイヤモンド部分に移植しないと湯江小は四小よりも若干狭いので、トラックの4分の1以上が出来ないということになります。そういった現状をまず見に行ったというところです。</p>
松 本 委 員	<p>今は現況調査だと思うんですけど、今後はこうなって、こうなって、予算はこう付いて皆さんの負担はこうなりますよという、ある程度説得力のある内容説明が必要だと思うんですよ。</p>
森本教育長	<p>今日の資料は、四小のこれまでの経過、こんな作業が必要ですよということを聞いておりましたので、それを今日説明してできるかどうかを聞いてみるということですね。</p>
菅 課 長	<p>はい。まずは校庭芝生化のメリットもいろいろありますので説明しながら、しかし労務管理、特に四小で実際やっている労務内容と束縛される時間も校務主事から聞いておりますので、そういったところの説明もしたいと思います。その上で湯江小がやろうとなると、まだ予算も何もゼロで要求してない状態ですから。</p>
松 本 委 員	<p>四小は、堀川さんと草野さんがもう大変ですよ。しっかり頑張っていたのであれだけ維持できてますけど、もし草野さんが居なくなったら、段々解けていくと思いますよ。</p>
菅 課 長	<p>第四小学校は芝生化に当たって、散水設備は無いですけど、引込管は相当増設してるんですね。そういうのは湯江小学校にの校庭には1カ所だけしかありませんので。</p>

森本教育長	<p>貴重なご意見を伺いました。良いことばかりではなくて、実情をきちんと説明して、受けていただくかどうか決定していただくと。そういう形で進めていくのは、我々の基本的な考え方でございます。</p> <p>他にありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>他にご意見等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>

第 5 議案上程

森本教育長	<p>それでは、日程第5「議案上程」に入ります。</p> <p>第45号議案</p> <p>島原市運動部活動の在り方に関する方針について</p>
森本教育長	<p>第45号議案について、提案理由の説明をしてください。</p>
古瀬課長	<p>第45号議案 島原市運動部活動の在り方に関する方針について提案理由を申し上げます。平成30年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則るとともに、「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」を参考にして、「島原市運動部活動の在り方に関する方針」を策定しようとするものであります。別紙、「島原市運動部活動の在り方に関する方針(案)」を説明いたします。</p> <p>別紙をご覧ください。要点を説明します。目次には6項目挙げております。1頁をご覧ください。最初から7行目までは国のガイドラインに沿って書いております。「本市では」から「本市の中学生は」までにかかる9行を、本市の運動部活動に対する考え方と現状について載せました。ここは読み上げます。</p>

古瀬 課長

本市では、噴火災害復興の体験から学んだ「いのち・絆・感謝の心」の精神を引き継ぎ、郷土に誇りを持ち、国を愛する心を育てるとともに、心豊かでたくましく生きる子ども達の育成を図るため、健やかな体を育成する学校大綱を推進している。本市の中学生は、運動部活動に積極的に取り組む生徒が多く、中学校総合体育大会等の様々な場面で活躍する姿は、多くの市民に感動を与えてきた。運動部活動においては、子ども達が仲間と協力して日々の練習に励み、成果を上げるために目標に向かって努力を重ねる貴重な学びの場であり、中学生の健全な育成や心身の発達に大きな役割を果たしている。

ということで、現状及び考え方を載せております。それから「しかしながら」から下は、県のガイドラインに沿ったものです。

2頁をご覧ください。「1. 運動部活動の方針策定について」は、国と県のガイドラインに則って策定しております。カッコ(1)は国に準じております。下のア. イ. ウ. エ. は、県のガイドラインを参考にしております。カッコ(2)ですけれども、1点、変更・削除をお願いします。「島原市教育委員会は、国のガイドラインに則り、長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン(以下、県ガイドラインという。)」というカッコを載せておりますが、これ以降、「県ガイドライン」という文言は出ませんので、~~(以下、県ガイドラインという。)~~のカッコを削除したいと思います。

3頁をご覧ください。「2. 適切な運営のための体制整備」ということで、(1)学校の運動部活動にかかる運動方針の策定等、ア. イ. ウ. エ. とあります。3頁から4頁については、ご覧いただければと思います。

5頁をお開きください。5頁は県のガイドラインを参考に策定しております。「3. 合理的でかつ効率的、効果的な活動の推進のための取り組み」ということで、ア. イ. ウ. を載せております。8行目になります。「競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。」ということになっております。

6頁をご覧ください。「適切な休養日、及び活動時間等の設定」ということで、休養日と活動時間を明確に設定しました。(1)休養日、

古瀬課長

ア. 学期中の休養日は、週当たり2日以上設ける。ということで、平日少なくとも1日を休養日、週休日、少なくとも土曜日及び日曜日のいずれか1日を休養日とする。ということで、週あたり2日以上。

「その他」としまして、「家庭の日」毎月第3日曜日は、部活動を実施しない「ノー部活動デー」と位置付ける。これについては、県下一斉に「ノー部活動デー」となります

(2) のア. 1日の活動時間をできるだけ短時間にし、合理的でかつ効率的、効果的な活動を行う。平日においては長くても2時間程度、休業日においては、長くても3時間程度の活動時間を設定しております。

7頁をご覧ください。(3) 支援・指導・実施の徹底等。ア. からオ. まで、ご覧いただければと思います。

8頁になります。(2) 地域との連携等、を読みます。6. 学校単位で参加する大会等の見直し イ. 校長は生徒の教育上の…や、生徒や運動顧問の負担が過度とならないよう以下のことを考慮して、参加する大会・試合等を精査する。土曜日及び日曜日のいずれかに休養日が設定できるよう、原則として大会・試合等への参加が連続週に渡ることが無いよう考慮する。

2点目は、中学校体育連盟が主催する大会を除き、県大会及び地区大会規模の大会については、年12回を超えない程度の参加を目安とする。となっております。

最後9頁です。○島原市体育協会、各競技団体及びその他のスポーツ団体においては、競技普及の観点からも本方針を踏まえ、運動部活動やジュニア期におけるスポーツ活動が適切に行われるよう協力をお願いしたい。ということで、ここはスポーツ少年団も同様に、これに準じて活動をお願いしたいと考えております。既に、県のガイドラインは、スポーツ少年団に配っております。

最後に、○なお、文化部活動においては、ということで、運動部活動のみではなく文化部活動においても記しました。成長期の生徒が授業や校外活動、休養、睡眠とバランスの取れた生活を送ることを重視し、適切な休養日や活動時間など国の指針が示されるまで、本方針に準じるものとする。ということで、文化部活動においてもここに掲載いたしました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長	<p>ただ今、第45号議案について説明してもらいました。基本的に県のガイドラインを参考にして作りましたよ、ということです。それから、県と違うところを確認してください。今、注目されているのは休養日の設定なんですね。あるいは大会参加等の設定です。県のガイドラインに足したもの、あるいは県のガイドラインより緩くしたものがあれば説明してください。</p>
古瀬課長	<p>殆ど同じですが、8頁「学校の大会等で参加する大会等の見直し」のイの部分の「については、年12回を超えない」という数字は、島原市独自で数字を表しました。県のガイドラインには載っておりません。月1回を目安として、年12回程度の大会出場を要請するものであります。</p>
森本教育長	<p>そこが、県のガイドラインよりも踏み込んだところですよね。 委員の皆様から何かご質問、あるいはご意見等ありましたらお願いします。</p>
立花委員	<p>県と違うところを事前に7調べてきました。2頁の項目の並び替え等もありますが、お伺いしたいのは3頁の「研修にかかること」の「(2)指導運営にかかる体制の構築」で「部活動指導員の任用・学校への配置」が出てきますが、部活指導員について説明をお願いします。それと、8頁の「学校の大会等で参加する大会等の見直し」というところで、イ.も県とは違う、島原市独自の文言かなと思いました。それと、9頁「文化部活動について」ですね。文化部活動についても、また県のガイドラインが出るのかな、と思っています。部活指導員と文化部活動について、説明をお願いします。</p>
古瀬課長	<p>部活動指導員につきましては、現在任用しておりませんが、外部指導者は現在60名おりました、各中学校に配置しております。県下では、次年度から任用するところがあります。外部指導員とは違って専門的な部分もあるんですけども、謝金などのお金も掛かります。一番違うところは、顧問がいないと大会等には参加引率ができませんが、運動部活</p>

動指導員は顧問がいなくても大会に参加引率ができる点が部活動指導員とは違うところになります。

森本教育長

運動部活動指導員は、市が任用する非常勤職員になってくるんですね。ですから地公法の縛りが掛かってきますので、その職務服務等もきちんと定めなくてははいけません。非常勤職員になってきますので、子ども達の指導のみならず、引率、部活動の計画も策定できるようになります。これは今、国が進めております。「事業として早く任用しなさいよ」と。国の考えでは、国が3分の1出します、県と市もそれぞれ3分の1ずつ出してください、それで進めていきたいと思いますということなんですが、今のところ県教委は「しません」と引いているんですね。ですから、市が3分の2負担しなければなりません。県内では、入れようという市もありますが、全体的には進んでないのが実情です。

県のガイドラインでは、「部活動指導員の任用と学校への配置について積極的に検討する」と書いてあったんですね。その「積極的に」を取りました。しばらくは外部指導者で何とかできないか、ということ。

ひとつ懸念されるのは、たとえばバレーボールという種目で1名入れました。となると、ある学校に入れたらすべての学校に入れないと、公平性が保たれなくなります。また、その人に、月・火・水・木・金と毎日違う学校に行ってもらうのもひとつの方法でしょうけれど、子ども達、あるいは保護者の皆様や地域の皆様がどんな思いをされるのか、難しいところがあります。

もうひとつ、すべての市で共通しているのは、「そんな適切な人がいるんだろうか」と。責任持って、きちんと定期的に来ていただける方、土日と一緒にやっていける方が、いらっしゃるのか。これは全県的な悩みでもあります。

立花委員

島原市教育委員会が任用と配置について検討することになりますから、先般テレビの特集番組で2回に渡って、たしか大分県だったと思いますが、この運動部活動指導員を放送されてました。すごく中学校が助かっていると。バスケットの部活だったと思いますが、町教委で雇用して、顧問が教材研究などで忙しい時にはその人が指導すると。顧問が行

<p>森本教育長</p>	<p>けないときは、その指導員が引率して大会に出ると。島原市もこんなことをするのかな、と。もし、するとなれば中学校5校だと5人、持ち回りでしても大変だな、いろんな課題が出てきますよね。その辺まで考えた上の方針なのかな、と。思いましたので聞いてみました。</p> <p>西海市が次年度から「任用する」と言っていました。どんな任用の仕方なのかというと、たとえばバレーボールという種目で1名入れて、その人にすべての中学校を見てもらいます、という方法ですね。中学校がそんなに多くなければそういった方法もあるのかなと。その方は、元教員だそうです。均等に割る方法もありますが、週に1回しかお見えにならないという状況が、指導の効果があるのかな、という疑問も生じます。</p> <p>この部活動指導員を置こうというのは、教員の負担軽減を図るための施策であって、部活動の振興とは別に考えていく問題だろうと思います。ここにありますように、全くしないということではなく今後は配置も視野に入れる必要がありますが、県のガイドラインから「積極的に」という文言を除いたということでご理解をいただければと思います。</p>
<p>立花委員</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p>
<p>森委員</p>	<p>これは、中学校ですよ。中学校の部活は制度化されてきましたが、懸念するのは小学校の社会体育などで、学校が全然タッチしていない状態です。中学校は週に2回休みで時間も短くして、という方向にあるのに、小学校の社会体育は置いてきぼりにしてるような気がして、今聞いてる限りでは保護者に結構負担が来てるようです。朝は5時ぐらいから試合に行くとかよく聞くので…。今度は小学校の方がだんだんエスカレートしてきて、小学生の身体は中学生ほどに出来ていないので、小学生の身体に負担が来ないかな、という懸念があるんですが。</p>
<p>古瀬課長</p>	<p>スポーツ少年団や社会体育に私もずっと携わってきましたが、ここは学校とは切り離れた形でのスポーツ少年団という任意の団体が行っておりますので、学校としては指導とかできないわけです。お願いという形でしかできませんが、この県のガイドラインが出たときにスポーツ課か</p>

ら各少年団の団長さんへ、この県のガイドラインに沿って活動していただくようお願いしております。新年度の総会とかあった場合には、スポーツ課から中学校のガイドラインに沿って休養等を適切に取っていただき熱中症等も含めて、児童が身体を壊さないよう過度にならないようお願いしていきたいと思います。

森 委 員

よろしく申し上げます。

森本教育長

他に、ご意見はありませんか。

本 多 委 員

いくつか確認したいことがあります。資料の1頁最下行ですけれども、国・県のガイドラインがあってそれを受けて島原市の具体的な対応方針を決めるものですので、いわゆる「ワークフレーム」ではなくて、現実的な「メイン」の部分だと思えます。なので「本ガイドライン」という文言は要らないのかな、と。つまり「方針を策定した」でいいのかなと思えます。

それから2頁の最上行に「方針」とあります。後段にもすべてカギカッコが付いてますが、要らないのではと思います。

それから3頁に、方針を策定し直すと「学校のホームページで公表してください。」とありますが、ちょっと見ますとホームページを作っている学校と作っていないところとありますので、この辺は十分に学校間で調整をされる必要があるのかな、ということです。

それから部活動指導員のことですけれども、学校教育法施行規則の改正があって平成29年4月1日からを置けますよと。これは当然、先生方の負担軽減もあるんでしょうが、この部活動指導員の方が運動部の顧問になることもできるように書いてありましたので、そういう体系がとれるのか、ということですね。

それから3頁の(1)のエ、「校長及び運動部顧問は生徒及び保護者に対して、活動方針、年間の活動計画等について説明をする。」と書いてあるんですが、現実的には皆さんに集まっていただいて説明するとなるとなかなか難しいと思いますので、県のガイドラインにもありますが、たとえば「周知をする」とか、そういう文言でもいいのでは、と思

	<p>います。</p> <p>それから県のガイドラインには「学校の活動方針、計画策定等が効率的に行えるように、簡素で活用しやすい様式の策定等を行う。」とありますが、市の方針にはこの部分がカットされているんですね。特定の様式を作られるのか、県の様式を準用するように考えておられるのか、ということですね。学校ごとに違うよりも、ある程度統一した様式を作っていた方がいいと思いますが。それをお尋ねしたいと思います。</p> <p>それから5頁の(1)のイ.の2行目に「熱中症計」とありますが、これは実際に小・中学校にあるんですか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
本多委員	<p>実際にあるんですね。わかりました。</p> <p>それから6頁ですね。休養日、活動時間とありますが、県のガイドラインの中で県の方針は、「自主練習は原則禁止とする」と。特別に試合等があるときには弾力的な運用をされるみたいですが、自主練習は原則禁止というような説明が県からあってるみたいですので、その辺の取り扱いはどうなりますか。</p> <p>それから8頁の(2)地域との連携等、とあります。これはスポーツ環境の整備にかかることですが、上から5行目の「学校等地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。」と。県のガイドラインもこういう表現になっていますが、この「スポーツ環境整備」というのは、ソフト面なのかハード面なのか。どういったことを想定されておられるのかです。</p> <p>それからこの方針は、来年4月1日から適用ですね。…以上です。</p> <p>いろいろと言いましたが、些細なことは結構ですので、ご説明いただけたらと思います。</p>
森本教育長	<p>しばらく休憩します。</p> <p>—休憩—</p>
森本教育長	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。学校教育課、準備いいですか。</p>

古瀬課長	<p>はい。本多委員の質問に回答します。まず1頁目「本ガイドライン」という文言は、仰ったとおり必要ありませんので、削除させていただきます。</p> <p>それから2頁目、（以下「本方針」という。）というところのカギカッコは必要ですが、それ以降のカギカッコは要りませんので取りたいと思います。</p> <p>3頁目です。（1）のエ、「説明する」というところですがけれども、「周知する」とした方が言葉も柔らかく、いろいろなやり方が出来ますので、「周知する」という文言に変更したいと思います。</p> <p>それから4頁目になります。部活動指導員は顧問になれるのかどうかですがけれども、顧問になれる。ただし、島原市中学校では学校教員も顧問ですので、現在のところ部活動指導員だけを顧問ではなくて、教員と部活動指導員の両方体制でいきたいと考えております。</p> <p>それから6頁目の、活動についての「自主練習は禁止」の件ですがけれども、これは県の方針も国の方針も取り決めがありませんので、島原市としましても「自主練習」という文言は、ここには載せないようにしたいと思います。</p> <p>それから「様式」の件ですがけれども、県から活動方針の様式が出来ており配付する準備もしていますので、ここに文言としては載せていませんが、県の活動方針の様式は活用したいと考えております。以上です。</p>
森本教育長	<p>8頁（2）の「スポーツ環境整備」は、この意図は、国としては、総合型スポーツクラブ、今、白山地区にありますけれども、ああいう形を目指しているところです。ですから、ソフト面の環境整備です。</p>
本多委員	<p>先ほど、活動方針については県のを準用して使うということでしたが、活動計画も入っているんですか。それも県の様式があるのですか。</p>
古瀬課長	<p>それも入っていますので、併せて県の様式を中学校へ配付して、これを参考にして様式を使いたいと考えています。</p>

本多委員	この方針については、外部指導者、部活動の顧問の先生方にこの主旨を十分周知・徹底をお願いします。
古瀬課長	はい、ありがとうございます。
森本教育長	<p>他にご意見等ありませんか。無いようでしたら、第45号議案については、ご指摘をいただいた部分を修正するという条件付きで、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、指摘をいただいた部分を修正することで承認します。</p> <p>第46号議案 議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予算第5号）</p>
森本教育長	第46号議案について、提案理由を説明してください。
菅課長	<p>第46号議案、議会の議決を経るべき議案について、提案理由と中身の説明を致します。提案理由は、地教法第29条及び島原市の規則の規定により、別紙、平成30年度一般会計補正予算第5号ということで、12月市議会定例会に提案する教育委員会関係の予算の承認を求めるものであります。</p> <p>3頁をご覧ください。内容は大きく3つです。1点目は、小学校費の学校整備費 工事請負費 350万円ということで、4頁に資料を付けております。大阪の事故を受けて調査した結果、市内9校で17カ所の建築基準法を満たさない、あるいは恐れのあるブロック塀が確認され、既に15カ所については、何らかの対応をとっているところです。残りの2カ所のうち、第三小学校の正門通学路両脇のレンガ塀の適正化工事を計上しております。ここは形状が斜路になって不安定な状態の部分にあり、既存のレンガ塀を撤去した場合崩れる可能性があるということ</p>

<p>菅 課 長</p>	<p>で、隣家に被害が及ぶということで、また重機の搬入も難しいということで、設計士の指示もうけながら、工法については既存のレンガ塀を撤去せず、塀の内側に鉄筋コンクリートを打設して既存のレンガ塀と一体化して補強し、外側は崩落しないように一定間隔で鉄筋の杭を打設することにより、組積造からコンクリート擁壁に形状を変えるという工法をしたいと。お手元の図面ではブルーの部分です。</p> <p>2点目は、社会教育費の報償費、需用費、委託料と総額532万7千円の事業費ですけれども、5頁に事業概要を付けております。近年は、外国人の観光客が市内の文化遺跡等を訪問されるということを受けまして、市内の遺跡1カ所と登録有形文化財7カ所に、オメガコードを利用した「多言語開設システム」というのを整備したいということです。このオメガコードを読み取ることによって、日本語をベースに9カ国語の言語が出てくると。映像も合わせてですね。こういったコンテンツの作成費用、印刷製本費、委託料を計上するものです。これにつきましては、国から補助金の内示を受けて歳入予算に計上しております。基本的には3分の1補助となっておりますけれども、ただし書きのところで調整ができるということで、本市につきましては事業費の63%の内示を10月25日付けで既に受けております。</p> <p>3点目は、図書運営費の積立金であります。古丁の谷口博信様から、お母様の香典返しとして寄付をいただいておりますので、その分を教育文化振興基金へ積立てるという予算であります。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただくようお願いいたします。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>第46号議案につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>本多委員</p>	<p>よろしいでしょうか。文化財の多言語開設システムについてお尋ねします。これは、スマホを持って文化財のエリアに行けば、ずっと案内するというものですか。</p>
<p>松本課長</p>	<p>これは、オメガコードというコードを読み込ませるのです。QRコードとの違いは、QRコードはネット環境が有る場所でないと使えないも</p>

のですが、オメガコードはネット環境が無くても使えるものです。主要事業説明書に一例をあげていますが、QRコードよりも複雑になっているのがおわかりいただけると思います。ただし、オメガコードを読み込む専用のアプリは、インターネットからダウンロードする必要があります。インストールすれば、オメガコードを読み込むときにはネット環境は要りません。このオメガコードの中に日本語と9言語分の外国語の解説が入っていますので、文化財の看板などにオメガコードを作成し設置しておいて、外国人の旅行者がスマホで読み込ませると言語選択の画面になり、その中から選択した言語の解説や画像、テロップを見る。そういった流れで活用してもらうものです。

本多委員 そうすると、その場所に行くと多言語で案内を受けられますよという表示、オメガコードの表示があって、それにアクセスすると自動的にその表示が出るということですね。わかりました。

森本教育長 画像というのは、いわゆる「写真」と考えていいんですか。

本多委員 動画もあるんですか。伊藤次長、どうですか。

伊藤次長 写真でしょう。松本課長が言ったように、このコードの中にすべての情報が入っているということですので、動画までは入らないでしょう。ネットでしたら動画までできるでしょうけど。

松本課長 写真ですね。

森本教育長 島原城には、すでに設置してありますか。

松本課長 島原城には、観光ビューローがQRコードからグーグル翻訳へいくようなものをやってるようです。四明荘とか小早川庭とかに入ってるんですけども、そういうところに二種類のコードがあると紛らわしくなることが懸念されましたので、今ビューローが入れていない施設8カ所を考えたところですよ。

本多委員	わかりました。この8カ所の他にも、観光施設とかにも最終的に広げる考えはありますか。とりあえずこれらをピックアップして、助成をもらってこの事業をしましょう、ということでしょうけど。
松本課長	今のところ、外国人観光客の周遊的な部分に関係ありますし、文化財観光の満足度向上というところもあります。ひとつの考え方なんですが、チラシを印刷して、チラシの中にこういった施設を案内する。そしてチラシを、たとえば島原外港ターミナルとか島原駅とかに置いて、この場所に来てもらって見てもらうということで、今のところ島原を中心とした森岳地区のエリアだけで考えているところです。
本多委員	そうですね、わかりました。
森本教育長	他にご意見等ありませんか。無いようでしたら、第46号議案につきましては原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは第46号議案につきましては原案のとおり承認いたします。

第 6 次回定例教育委員会の日程について

森本教育長	日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案、検討】
森本教育長	それでは、次回1月の定例教育委員会を、1月7日(月)午後1時30分から、有明庁舎 1階 相談室 において行います。 そして1月23日(水)午前11時から、外港庁舎第一応接室におきまして、平成31年度予算の市長への重点事項要望を行います。その後12時から大三東小学校におきまして「ふれあい給食」になります。よろしくお願いいたします。

第 7 その他

森本教育長	次に日程第7「その他」に入ります。(1)報告事項「①12月行事予定について」各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	各課から報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
森本教育長	ご質問等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか (「はい」の声)
森本教育長	それでは、報告事項②学校ICT整備スケジュール(案) について、事務局から説明をお願いします。
菅 課 長	学校ICT整備スケジュール(案)について、説明いたします。本件については、9月21日の総合教育会議の時にも説明申し上げたところですが、既に新年度予算のヒアリングを受けて提出しております。資料の概算の案と費用に朱書きしている部分が、今回新年度予算に要求している部分になります。1頁の、校務用パソコンは29年度から3年計画で250台を更新するもので、31年度が最終年度になりますので引き続き100台を予算要求しています。次の教育用端末ということで、児童・生徒用パソコンは普通教室用とパソコン教室用がありますけれども、これについては現在、デスクトップパソコンが各教室に配備されておりますけれども、更新に際してタブレットがいいのかノートがい

いのかデスクトップ型いいのか現場の声を聞きながら内部で協議した結果、2頁のタブレット機能を持つノート型パソコンを全校一括してリースで導入したいということで、2千8百万円程になります。これは、サーバーやプリンターなども含めた金額で予算要求しております。そして、これらの器材を有効活用するための支援員を、地域おこし協力隊の制度を活用して3名配置したいということで、予算要求しております。なお、事業費については、新年度の4月からではなく、10月以降について計上しております。

3頁にデスクトップ、ノート、タブレットの比較、下段にはノートで買取とリースの場合のメリット、デメリットを計上しております。1台あたりの買取単価は、デスクトップで186千円、ノートが148千円、タブレットが16万円となっております。サーバー、プリンターについては、デスクトップもノートもタブレットも同額になります。買取の場合の総額では、デスクトップが2億4百万円、ノートが1億9千7百万円、タブレットが2億1千万円になるかと思えます。現在のデスクトップは保守管理契約していませんが、この部分もリースにすると新たな費用負担になりますので、総額で約4千万円程度の増になります。

買取とリースを比較しますと、支払総額ではやはり買い取りのメリットが大きくなりますが、単年度で数億円かかること、5年以上経過すると陳腐化が顕著になってアプリのインストール等が厳しくなりますが、そういう面ではリースがフレキシブルに対応できるのでは、と考えます。そして5年リースにすると、財政負担の平準化が図られること、保守も含まれることにより従前のスポットでの修理代が減りますので、差額は小さくなると考えます。

11頁に、簡単なカタログを載せています。13.3型ディスプレイとキーボードを分離した場合でも操作ができる、タブレットとして動きます。普通教室もパソコン教室も同一機種を配置するよう考えております。以上で説明を終わります。

森本教育長

学校ICT整備スケジュール(案)について、報告がありました。委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。

本多委員	<p>総合教育会議の中で、市長が「市の全体的なパソコンのブロードバンドについては、ある程度バランスを取りながら…」といったお話をされていましたが、それとの関係はどうなんですか。これは、現場と協議して教育委員会として最善の考えなのか、もしくは市長部局と協議した上でこういった形なのか、その辺はどうなんですか。</p>
吉本班長	<p>市の情報化担当と協議しましたところ、情報化の考えとしましては、「学校について意見はありませんので教育委員会で考えてください。」とのことでした。また、ブロードバンド環境ですけれども、今は学校ではカボチャテレビのケーブルインターネットサービスを利用しております。カボチャテレビの方針としては「現在の同軸ケーブルを、順次、光ファイバー回線に切り替えていきたい。」とのことでした。ちなみに、「児童見守りシステムのネットワークの関係で、市内小学校のインターネット回線をできれば年内、あるいは年度内に光ファイバーへの切り替えを考えている。」とのことです。中学校についても、「時期未定ですが、いずれ光ファイバーに切り替える予定。」と伺っておりますので、特に期限を求めなければ、小・中学校共に光ファイバーによる超高速インターネット接続のハード面は整うことになります。その後、体感速度が上がればそれでいいですし、上がらなければプロバイダー契約を変更しスピードアップするべきなのか検討しようと考えております。</p>
本多委員	<p>そういったところも含めて検討している、ということですね。わかりました。</p>
森本教育長	<p>他にありませんか。無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、7 その他 の(2)その他 をお願いします。</p>
松本課長	<p>別紙①市民音楽祭「小・中学生の部」の今後のあり方について、という</p>

資料をご覧ください。市民音楽祭については、定例校長会におきまして、要望があがっております。そこで社会教育課におきまして、各小学校の現況調査を行いました。併せて、新学習指導要領の完全実施による教育課程の変更についても把握しましたので、その旨を報告いたします。

まず、定例校長会からの動向ということで、「市民音楽祭について今年度も充実した内容になるよう練習を行っております。しかしながら、今後、新学習指導要領の完全移行後は授業時数の増加もあり、子ども達の負担は更に大きくなります。教育委員会においては、現場からの声を受け止めて廃止の決断をしていただきたい。」という要望が寄せられております。そこで、各学校の練習時数の状況調査をいたしました。資料の2学期の予定時数というところで、だいたい音楽の時間を20時間から24時間、総合学習の時間を概ね26時間割いているらしいのですが、実際この音楽祭のために使った時間は平均25.6時間ということで、音楽の授業予定数を超えてこの音楽祭のために時間を費やしているということで、先生方にも負担があるんじゃないか、という意見も校長会にあります。

三つ目のカッコですが、「新学習指導要領実施に伴う主な変更点」ということで、まず一つ目に「小学校5・6年生の年間70時間の英語科の授業の実施」ということで、35時間が増えてくるということ。また、3・4年生においても、外国語活動の授業の35時間が新設されると。これが主な変更点であります。そこで、今後の方向性ということで考えているんですけども、以上のとおり多くの授業時間を市民音楽祭のために割いており、他の単元を圧迫している状況があります。また、求められる教育内容も益々増える状況があります。そこで現在、市民音楽祭は小・中学校の部、邦楽の部、洋楽の部を別日に行っておりますが、小・中学校の部を廃止し、中学校の吹奏楽部については部活動発表の場として、洋楽の部、邦楽の部の中で発表する。そういった方向性について、今後検討を進めていきたいということで、今までの報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

森本教育長

今後の市民音楽祭の小・中学生の部の今後のあり方について、社会教育課から報告がありました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がありまし

森 委 員	<p>たらお願いします。</p> <p>保護者の立場からの意見ですけれど、子どもの成長が見られてうれしいです。私の娘が出演したときに、親としてはすごく緊張しましたけれど、子ども達の頑張りや素晴らしい歌声はすごく感動的でした。今年は、3・4年生合同で参加しましたが、知人の子がトップバッターだったそうで「市民の歌」も覚えて歌ったそうです。今までは、市民の歌をあまり身近に感じていなかった子ども達が、これをきっかけに好きな歌の一つになった、ということでした。そういうことをお母さん方が嬉しそうに話されていました。やはり親としては、子ども達が頑張っている姿を見られる場というのは、しかも運動面ではなく文化面で、運動は苦手でも文化面で活躍する子もいるので、ピアノを弾いて活躍する子とかもいますで、そういう場があるのがいいと思います。</p>
本 多 委 員	<p>校長会の意見として挙がっていますけれど、「子ども達の負担はさらに大きくなります。」という前に、先生方の大変さというのも十分わかりますけれども、やっぱり子ども達のハーモニーというか連携というか、そういうのを醸成するためには効果があるのかな、と思います。</p> <p>森委員さんが言われたように、保護者から見るとこの音楽祭は楽しみにされているという話も聞きますし、「子ども達の負担が大きくなる」というよりも「先生達の負担が大きくなる」と読み替えてしまうような内容のような気がします。もう少し保護者の方の意見も聞いていただいて、最終的にどうするのかお考えいただければと思います。</p>
森本教育長	<p>これにつきましては、局内で検討してまた報告したいと思います。</p> <p>今年は小体連をああい風な形で中止した時に、学校現場としては空気が充実していたという意見も聞いていたところです。学校としても、さらに学校内での教育を充実させるためには、何等か外部的なものを削減していただきたいという校長の思いというのは、私達も十分感じております。先日、私は一小のプログラミング教育の発表を見ましたが、私にはわかりませんでした。今、地域ICT教育ということで、総務省の事業を政策企画課でやっておりまして、それに参加したときもさっぱり</p>

わかりませんでした。こんなこともやっている学校は大変だな、と改めて感じたところです。

これにつきましては、校長会とも十分話し合いながら検討したいと思います。ありがとうございました。

森本教育長

よろしいですか。他に、ありませんか。この項目はこれで終わりたいと思います。

(2) その他 について、他にありますか。

浅田課長

お手元に島原学生駅伝のプログラムを配布しております。今年の学生駅伝が明後日開催となります。プログラムの6頁に、全体があります。明日は午後3時15分から開会式です。委員の皆様もおいでいただきたいと思います。そして、明後日男子スタートは9時半、女子スタートは9時50分となります。どちらも陸上競技場スタートです。女子のゴールは12時頃に陸上競技場に入ってきます。男子のゴールは文化会館に12時半頃になる予定です。もしお時間があれば開会式に参加していただいて、無ければ沿道で声援をお願いいたします。

同日は、スポーツ少年団の駅伝大会も陸上競技場周辺で開催されます。今年は男女合わせて34チームの参加です。

学生駅伝は、正規のチームが男女合わせて38チーム、オープン参加が10チーム、合わせて48チームの参加です。

それから、資料を付けておりますが、マラソンの君原健二さん、メキシコオリンピックとかいろんな大会に出場されましたが、この学生駅伝で島原市に来られるということで話をしましたら、小・中学生にマラソン教室をしていいですよ、と快く引き受けていただいたので、明日午後5時15分から、アリーナで開催するようにいたしました。時間があればこれもご覧いただきたいと思います。

もう1点です。体育指導者講習会を毎年やっていますが、夏の日体大のジュニア派遣で、日体大で講習を受けた講師でうちの職員が大「変良かった」ということで、須永美歌子さんの顔写真とプロフィールを付けております。12月22日(土)午後6時半から講演がありますので、ご出席いただければと思います。以上です。

古瀬課長	ここからは、個人情報保護のため非公開をお願いします。
森本教育長	では、ここからは非公開でよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
古瀬課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
古瀬課長	以上で報告終わります。
森本教育長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。他にありませんか。
第 8 閉会（15：57）	
森本教育長	無いようでしたら、これで本日の12月定例教育委員会を閉会します。